合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十日

掲載頁　四十九頁（号外第一三〇号）

平成二十七年八月三十一日

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目二三番五号

（甲）株式会社ソケッツ

代表取締役　浦部　浩司

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目二三番五号ＪＰＲ千駄ヶ谷ビル

（乙）株式会社Ｔ．Ｃ．ＦＡＣＴＯＲＹ

代表取締役　長　俊広

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、甲の法人の評議員会の承認決議は平成二十七年六月十五日に、乙の法人の評議員会の承認決議は平成二十七年五月二十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.japhd.or.jp/japhd/pdf/h26_taishakutaishou.pdf

（乙）http://www.disclo-koeki.org/02a/00219/b-2014.pdf

平成二十七年八月三十一日

東京都千代田区一番町一九番地

（甲）一般財団法人公務人材開発協会

代表理事　菊地　敦子

東京都千代田区一番町一九番地

（乙）一般財団法人日本人事行政研究所

代表理事　尾木　雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月一日です。甲は、会社法第七九六条第二項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。乙は、平成二十七年八月十日の株主総会の承認決議により合併を決定しています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十日

掲載頁　五十七頁（号外第一三〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十二日

掲載頁　五十七頁（号外第一三八号）

平成二十七年八月三十一日

東京都港区港南二丁目一六番一号

（甲）ＵＱコミュニケーションズ株式会社

代表取締役社長　野坂　章雄

東京都新宿区西新宿二丁目三番三号

（乙）ＫＤＤＩバリューイネイブラー株式会社

代表取締役社長　菱岡　弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://info.dwango.co.jp/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月一日

掲載頁　一四九頁（号外第一四八号）

平成二十七年八月三十一日

東京都中央区銀座四丁目一二番一五号

（甲）株式会社ドワンゴ

代表取締役社長　荒木　隆司

東京都中央区銀座四丁目一二番一五号

（乙）株式会社ニワンゴ

代表取締役社長　杉本　誠司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月十一日

掲載頁　四十四頁（号外第五十一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月三日

掲載頁　四十四頁（号外第一五〇号）

平成二十七年八月三十一日

岐阜県多治見市平和町四丁目四八番地の一

（甲）株式会社コパン

代表取締役　市岡　道隆

岐阜県多治見市平和町四丁目四八番地の一

（乙）株式会社コパンＷＥＳＴ

代表取締役　市岡　道隆

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割により、甲は、乙の株式保有事業に関する権利義務の一部である同社が保有するＱｕａｎｄｏｏ　ＧｍｂＨの全株式を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十七年八月三十一日

東京都中央区銀座八丁目四番一七号

（甲）株式会社リクルートホールディングス

代表取締役　峰岸　真澄

東京都中央区銀座八丁目四番一七号

（乙）合同会社ＲＧＩＰ

代表社員　株式会社リクルートホールディングス

職務執行者　北村　吉弘

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＥＸＰＯ会員に関する事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月三十日

掲載頁　二二三頁（号外第一四六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月二十八日

掲載頁　四十二頁（号外第一六九号）

平成二十七年八月三十一日

東京都豊島区池袋二丁目三六番一号

（甲）株式会社ＥＰＡＲＫ

代表取締役　玉村　剛史

東京都豊島区西池袋二丁目四一番八号

（乙）株式会社ＥＸＰＯ

代表取締役　菊地　央

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により有限会社東聖（乙、住所北海道上川郡東神楽町東一線二号）の建築設計事務所に関する事業にかかる権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年八月三十一日

東京都新宿区東榎町一〇番地三市川製本所ビル六Ｆ

株式会社藤本壮介建築設計事務所

代表取締役　藤本　壮介

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社資生堂（乙、住所東京都中央区銀座七丁目五番五号）の日本事業本部（ヘルスケア事業部を除く）が管掌する事業に関する権利義務の一部を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に反対する株主又は異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十八日

掲載頁　九十一頁（号外第一三六号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十七年八月三十一日

東京都港区芝五丁目二七番一六号

資生堂販売株式会社

代表取締役　坂井　透